公 告

下記森林について、森林経営管理法第35条第1項の規定により経営管理実施権配分計画を定めたため、同法第37条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理実施権配分計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和5年12月15日

久万高原町長 河野 忠康 (ウェブは公印省略)

記

1 経営管理実施権配分計画対象森林

					公子なる	
整理番号	所在・地番	林班•	地目	面積	経営管理実施権の	備考
		小林班		(ha)	存続期間	
集 R3-18	久万高原町中黒岩 700	529-5	山林	3. 20		
集 R2-10	久万高原町中黒岩 701	532-106	山林	2. 78		
集 R3-19	久万高原町中黒岩 703	532-105	山林	3. 02		
集 R3-21	久万高原町中黒岩 707	532-102	保安林	0.65	経営管理実施権を	
集 R2-26	久万高原町中黒岩 708-1	532-94	山林	0. 76	設定した日から起	
集 R2-26	久万高原町中黒岩 708-2	532-100	山林	1. 15	算して5年を経過	
集 R3-21	久万高原町中黒岩 709	532-101	保安林	0. 47	する日を含む年度	
集 R3-49	久万高原町中黒岩 1079-1	532-72-1	山林	1. 55	の3月31日まで	
集 R3-49	久万高原町中黒岩 1079-3	532-72-2	山林	0.06	(2029R11. 3. 31)	
集 R3-49	久万高原町中黒岩 1079-4	532-72-3	山林	0.03		
集 R3-49	久万高原町中黒岩 1080	532-74	山林	0. 17		
			合計	13.84		

2 経営管理実施権の設定を受ける林業経営者

フリガナ	クマコウイキシンリンクミアイ ダイヒョウリジクミアイチョウ オオノ モリタカ				
氏名又は名称					
住 所 〒791-1201 上浮穴郡久万高原町久万 265 番地 3					
電話番号 0892-21-1255					

- 3 縦覧場所 久万高原町のホームページ、中予山岳流域林業活性化センター
- 4 本公告により、森林所有者及び市町村に経営管理受益権が、2の林業経営者に経営管理実施権 が設定される。